

島原半島



島原半島
サイクリング
イコモン
GOIGOI IKOMON

サイクルサポーター 大募集

店舗

施設

事業所

団体



サイクルサポーターとは



島原半島でサイクリングを楽しむ方へ、お店や企業ならではのサービスで「おもてなし」でサイクリストをサポートできる店舗（企業）です。
飲食のサービス等だけでなく、工具の貸出や休憩スペースの提供等各サポーターならではの「おもてなし」でサイクリストをサポートして頂き島原半島がサイクリストに優しい地域になることを目指します。

登録手続き・申込み方法

▼申し込みはこちら▼

- ・詳細（別紙）をよくご覧いただき、右のQRコードから申し込みください。
- ・申込後、事務局よりご連絡いたします。（1週間程度）
- ・認定された事業者様に、島原半島観光連盟より認証ステッカーをお届けします。
- ・認定ステッカーを店頭等に掲示してください。
- ・「イコモンサイクルパスポート」を掲示したサイクリストにサービス提供をお願いします。



事務局：サイクルイベント「イッキ！」実行委員 担当：岸本（080-2749-0631）

広報：（一社）島原半島観光連盟

協力：島原市、雲仙市、南島原市、（株）島原観光ビューロー、（一社）雲仙観光局、（一社）南島原ひまわり観光協会

【店頭貼付用ステッカー見本】



【サイクルパスポート】



<登録に関するQ & A >

Q. 自転車に乗っている人なら誰にでも割引などのサービスを提供しないといけないの？

A. 割引分の補てんなどはできないため、ドリンク提供や割引などのサービスは営業上無理のない範囲での設定をお願いします。また、一旦登録し、途中でサービス内容を変更されたい場合はご連絡ください。

Q. どんなメリットがあるの？

A. サイクリストにとって目印となるステッカーを店頭貼付できることや、今後サイクリストが利用するホームページなどにサービス等の情報が掲載されることで、サイクリストへの認知度が向上し、来店可能性が高まるというメリットがあります。

Q. 空気入れの貸出やメンテナンススペースの貸出など、コストがかからないものだけでも登録は可能？

A. 大歓迎です。サイクリストが喜ぶサービスを提供していただけることと、あたたかく受け入れていただけることが最も重要です。

Q. 2枚のステッカーはどこに貼ったらいいの？

A. 特に決まりはありませんが、店頭と店内など、サイクリストが易く見つけやすいところに貼ってください。